

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新発田市長 二階堂 馨

|                   |   |
|-------------------|---|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 新発田市<br>(154206)                          |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 川東地区 <sup>⑭</sup><br>( 小戸、宮古木、車野、板山、上車野 ) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年2月22日、3月13日、11月13日<br>(第1回)(第2回)(第3回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

## 【小戸・上車野】

小戸集落は、圃場整備が完了した地域であるが、水稻の個人経営体が多く、後継者が不在の経営体もあるものの、近隣集落の組織に委託する状況である。

## 【宮古木】

当地域は、2つの法人、認定農業者13名のほか一般個人農家が共存しながら、水稻を中心とした農業生産活動に取り組んでいるが、高齢者や後継者不足等により、今後、農地集積・集約化の取り組みが課題である。

## 【車野】

基盤整備が完了している地域であるが、水稻の個人経営体が多く、担い手への農地集積・集約を今後どう進めていくかが課題である。

## 【板山】

地域内には、法人組織等担い手がおり、5年以内の農業経営は現状維持できる状況だが、水稻以外の他作物を導入検討し、複合経営による経営安定化を進めていく必要がある。

【主な作物】水稻、飼料作物(デントコーン)、ねぎ、オクラ

## (2) 地域における農業の将来の在り方

## 【小戸・上車野】

当面は現耕作者が経営規模を拡大し、地域内の農地を引き受けていくことを基本に今後は、集落営農組織化を検討していく。

## 【宮古木】

水稻を中心としつつも、露地野菜やビニールハウスを活用した園芸作物の拡大、食味アップ等による高付加価値化、生産物の直接販売、スマート農業の導入や農業施設の共同利用により高収益並びに生産効率の高い農業に取り組んでいく。地域内の2つの法人と認定農業者に集約化を進めつつ、地域全体で農地集積・集約化できる仕組みを検討していく。

## 【車野】

当面は現耕作者が経営規模を維持しつつ、集落単位ではなく、近隣集落や法人等が連携した地域営農を行っていく。

## 【板山】

基盤整備を契機に法人等担い手への農地集積が進んでおり、今後も、地域全体で農地集積・集約化できる仕組みを検討していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積                       | 459.87 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 459.87 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | - ha      |

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|  |
|--|
| (1) 農用地の集積、集約化の方針  |
| 地域内の「農業を担う者リスト」掲載者の今後の経営意向(規模拡大・縮小)に沿った調整を進め、農地の集積・集約化を図る。   |
| (2) 農地中間管理機構の活用方針  |
| 高齢化等に伴い農業をリタイアする者や経営規模を縮小する農家の農地について、今後は、農地中間管理機構を活用し、中心となる担い手に集積・集約をしていく。                                       |
| (3) 基盤整備事業への取組方針   |
| 小戸、宮古木をはじめとした加治川右岸地区は、既に基盤整備済であり、法人を中心とした営農が図られている。  |
| (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針  |
| 農業者の高齢化や後継者不足等が進んでおり、大規模に経営されている担い手への集積を進めていく一方で、農業者の組織する団体等を構成し、補助金を活用しながらスマート農業化を進め、若者や新規就農者が取り組みやすい環境を整備して行く。 |
| (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針   |
| 効率化が期待できる農作業は、農業支援サービス事業者等への委託を進める。  |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|   |                                      |   |                                 |                               |
|---|--------------------------------------|---|---------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出    | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設             | <input type="checkbox"/> ⑨六次産業化 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

【小戸、宮古木、車野、板山、上車野】

猿・イノシシ対策

【宮古木・板山】

スマート農業(新規導入や、設備更新時は労働力の省力化をするスマート農業機器に置き換えていく。)